

CU三多摩ニュース No.26

2017. 8. 20 編集人 宮本 一

コミュニティユニオン東京三多摩協議会

〒185-0034 国分寺市光町 1-40-12

北多摩西教育会館内

Fax 042-571-1166 / 090-2247-1166

Email cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

会社に100万円支払いの審判

労働審判—会社側は異議申し立て

この事件は、三鷹市にある保育園やベビーシッター事業を運営する、(株) ナチュラル・マミー東京（代表取締役・大郷大輔）に事務職員として勤務するHさんが、就業規則にある「賞与の支給」を尋ねたところ、露骨ないやがらせを受け、また、有期雇用契約が自動更新にもかかわらず、突然、「非更新」を通告され、組合の団交を通じた解決が困難となり、労働審判に移行しました。

8月2日、東京地裁・労働審判廷は、「本件解決金として100万円の支払い義務を認める」審判を下しました。会社側は8月16日、この審判に対し「異議申し立て」を行ったことで、事件は本裁判で争われることとなりました。

組合との誠実な団交を拒否

CU三多摩がHさんから依頼を受け、会社側との団交を2回実施。しかし会社側は「組合を敵視し、不誠実な対応」に徹し、Hさんに対し露骨な嫌がらせまで行いました。

Hさんは、組合を通じ八王子合同法律事務所に相談、4月27日に労働審判に申し立てを行いました。労働審判では「解雇撤回と労働契約に基づく賞与支給、未払い分賃金と解決までの賃金の延滞利息分の支払」を求めました。審判は、

前述のとおり、Hさんの主張がほぼ認められる結果でした。

Hさんの話（要約）

組合の皆様には心より感謝しております。暑い中、動いてくださった組合の方々本当にありがとうございました。2回の労働審判で解決してほしいという気持ちが強かったが、安堵感と、「これで終わらないだろう」の不安がありました。これからも八王子合同法律の白根先生と頑張っ闘います。組合の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

最低賃金・東京は958円

地域格差も大、全国一律最賃要求



最低賃金を改定する中央最低賃金審議会の小委員会が7月25日、全国平均で時給25円引き上げ848円とする目安を発表しました。中央審議会は、27日に厚生労働大臣に答申。8月下旬に引き上げ額が出揃うとされています。

700円台が32県も

最低賃金はパート労働者を含むすべての働く人に使用者が支払う賃金の下限額です。都道府県ごとに経済情勢に応じ4ランクで決められていますが、700円台が32県、最低の沖縄・宮崎県736円との格差はさらに222円(+4円)に広がりました。

最高額は東京の958円ですが、組合は生計費原則に基づき「いますぐ1000円、さらに1500円」を要求する運動を推進しています。

中小・零細への支援強化が必要

最低賃金の引上げは非正規労働者の生活水準の引上げに繋がる一方、中小・小零細事業者にとっては負担増となり、経営環境に影響をもたらします。同時に中小・零細事業者への支援策強化が必要です。

私たちは、今回の引上げ額によっても、人間らしい生活水準を確保する水準にはほど遠い状況であり、労組側が提起している全国一律最低賃金制度の実現、最賃の大幅引き上げ、時給1500円が必要との立場で運動を強めています。

三多摩労連第27回定期大会開く

要求実現の力、組織拡大へ

1991年7月6日に三多摩地区労働組合連合協議会（三多摩労連）が結成され、27回目の定期大会が、7月22日（土）国分寺労政会館に来賓含め106人の参加で開かれました。

「安倍働き方改革」は労働者を過労死・過労自殺に追い込むもので、断じて許さず阻止していく、すべての仲間の賃金引上げと雇用の安定化によって暮らしと経済の好循環を作り出せること、そして要求実現の力は組織拡大と日常活動の強化にある等のスローガンを確認しました。

新議長に芳賀次郎さん

最後に新年度の役員として、新議長に芳賀次郎さん（国立・立川・昭島労連）、事務局長に

杉本正巳さん（JMITU）を選任、CU三多摩から宮本書記次長が幹事になりました。

CU三多摩執行委員会は、三多摩労連に「地域労組への支援」を要請していく事を確認しました。

新執行委員紹介—中山倫子さん

中山さんはCU三多摩に新しく参加されました。女性目線での相談活動等での活躍が期待されます。

6月からCU東京に加盟しました中山倫子です。三鷹市大沢の東京天文台のふもとに住んでいます。5月のメーデでCU東京の役員さんに「ちょっと手伝ってよ」と声をかけられ、いつの間にかに執行委員になってしまいました。

今は東京土建を退職して地域でいろんな運動に関わっています。地域は人手不足で地域の運動をはじめ新婦人、医療生協、革新懇、うたごえ、市民農園、趣味の分野と毎日大忙しです。労働者の置かれている状況を考えるとCU東京もお手伝いしたい・・・がんばります。

第11回 きよせ

平和と健康まつり

9月24日（日）10時～14時
中央公園

（清瀬市梅園1-613、西武線・清瀬駅より）

●CU三多摩は、美味しいトウモロコシとビールを販売します。



CU三多摩 組合員同士の交流、いかがですか？

日時 10月8日（日）午後3時から

会場 北多摩西教育会館ホール

※ 経験報告の後、懇親会を開催します。
（会費1,000円お願いします）

主催 CU東京・三多摩協議会

これまでの相談は60件超、
団体交渉で多くの事案を解決
できました。よかった事、組合
への期待など、大いに交流し
ましょう。